

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【会社名】 川崎近海汽船株式会社

【英訳名】 KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石井繁礼

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 東京 (03)3592 - 5800

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 川戸淳

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 東京 (03)3592 - 4333

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 川戸淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
川崎近海汽船株式会社 北海道支社
(札幌市中央区北三条西3丁目1番地47)
川崎近海汽船株式会社 八戸支店
(八戸市大字河原木字海岸25番)

1 【提出理由】

当社は、平成27年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額146,790,775円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として石井繁礼、赤沼宏、高田雅彦、友井彰彦、杉本利文、寅谷剛、小山卓三、川崎誠司、馬場信行、川戸淳、佐野秀広、久下豊および陶浪隆生の13氏を選任。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として西浦廣明および鈴木修一の2氏を選任。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として吉田圭介氏を選出。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役上杉芳人氏および退任監査役島村康雄氏に対し退職慰労金を贈呈、

その具体的金額、時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任する。

第6号議案 役員賞与支給の件

取締役12名に対する賞与として40,000,000円を支給。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	内容	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	剰余金の処分の件	21,627	26	0	(注)1	99.8	可決
第2号議案	取締役13名選任の件						
	石井繁礼	20,367	1,286	1	(注)2	94.1	可決
	赤沼宏	21,149	504	1	(注)2	97.7	可決
	高田雅彦	21,148	505	1	(注)2	97.7	可決
	友井彰彦	21,148	505	1	(注)2	97.7	可決
	杉本利文	21,145	508	1	(注)2	97.7	可決
	寅谷剛	21,148	505	1	(注)2	97.7	可決
	小山卓三	21,385	268	1	(注)2	98.8	可決
	川崎誠司	21,393	260	1	(注)2	98.8	可決
	馬場信行	21,393	260	1	(注)2	98.8	可決
	川戸淳	21,393	260	1	(注)2	98.8	可決
	佐野秀広	21,393	260	1	(注)2	98.8	可決
	久下豊	21,380	273	1	(注)2	98.7	可決
	陶浪隆生	20,892	761	1	(注)2	96.5	可決
第3号議案	監査役2名選任の件						
	西浦廣明	21,359	294	1	(注)2	98.6	可決
	鈴木修一	20,685	968	1	(注)2	95.5	可決
第4号議案	補欠監査役1名選任の件						
	吉田圭介	20,372	1,281	1	(注)2	94.1	可決
第5号議案	退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件	20,574	1,079	1	(注)1	95.0	可決
第6号議案	役員賞与支給の件	21,036	347	1	(注)1	98.4	可決

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。